

関係者各位

くるめエネルギー株式会社
〒830-0045 福岡県久留米市小頭町 3 番地 13
代表取締役 安丸 真一
TEL:0942-80-5968 FAX : 0942-80-5969

「くるめエネルギー株式会社」募集株式の引受の申込みに関するご案内

拝啓

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。毎々格別のご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社では地方創生の一環として地域エネルギーに着目しエネルギーによる地域活性を図るべく 6 月 19 日に「くるめエネルギー株式会社」を設立しました。今春 4 月よりサービス名「くるエネ」として、電力供給を順次開始いたしますが、地域企業有志一丸となって同事業の目的達成のために、弊社では皆様のご協力による増資を計画しております。

つきましては、誠に勝手ながら、貴社にもご援助を仰ぎたくお願い申し上げる次第でございます。何卒、ご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|--------|---|
| 1.商号 | くるめエネルギー株式会社 |
| 2.設立 | 平成 29 年 6 月 19 日 |
| 3.所在地 | 福岡県久留米市小頭町 3 番地 13 |
| 4.役員 | 代表取締役 安丸 真一
取締役 古賀 泰弘
取締役 近藤 博和
取締役 吉田 昌宜
取締役 富安 康太
取締役 嶋田 聖 |
| 5.事業目的 | 電力小売り事業による地域活性、市外への資金流出防止し地域内循環 |
| 6.事業内容 | 電力小売販売、地域支援サービス事業、その他
※その他では太陽光パネルなどの再エネ設備・システムを安く提供するサービスやインターネット回線サービスの提供を予定しています。 |

募集事項

- | | |
|---------------|--|
| 1.募集目的 | 地域企業有志による事業支援 |
| 2.募集株式数 | 上限 360 株（1 社あたり 2 株、最高 180 社まで募集） |
| 3.1 口あたりの申込金額 | 10 万円（2 株） |
| 4.募集株式の種類 | 譲渡制限付の無議決権株式（配当優先株式） |
| 5.募集期間 | 平成 30 年 1 月 15 日(月曜)～平成 30 年 2 月 28 日(水曜) |
| 6.申込方法 | 当社役員への申込書提出 |
| 7.払込みの取扱場所 | 当社指定金融機関への振り込み（振込手数料はご負担下さい） |
| 8.払込みの期日 | 平成 30 年 3 月 15 日(木曜)迄 |
| 9.条件 | 久留米市に所在する企業であること
事業目的に賛同する企業であること |
| 10.注意事項 | 申込みをしようとする者は以下の条件を満たす必要があります。

① 公序良俗に反しない企業であること
② 反社会的勢力及びその関係者でないこと
③ 運営維持に支障をきたす恐れのある企業でないこと
④ その他、良識のある企業であること |

以上

配当優先株式とは

1. 剰余金の配当を行うときは、優先株式を有する株主は、普通株式を有する株主に先立ち、1 株につき年 5,000 円に満つるまで剰余金配当（以下「優先配当金」という）を行う
2. ある事業年度における優先配当金の支払が年 5,000 円に満たない場合でも、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。
3. 優先配当金を超える剰余金配当は行わない。
4. 優先株式を有する株主は、株主総会において議決権を有しない。
5. 当社は、会社法第 322 条第 3 項ただし書の場合を除き、同条第 1 項に定める種類株主総会の決議を要しない。